

め、学校、放課後等デイサービス、福祉事業所等とともに計画を作成できる仕組みづくりをしてください。

障がい福祉課で作成している心のバリアフリーハンドブックでも防災に関する冊子を用意し、市内のイベントや公共施設、市内民間事業者等に適宜配布、配架を行っています。

また、毎年12月の「障害者週間」では、障がいの理解について市民に啓発を行うパネル展を開催していますので、「わたしのノート」の周知啓発にも御活用いただきますようお願いいたします。

(事務担当は障がい福祉課地域生活支援担当)

本市の総合防災訓練を始めとして、地域ごとの自主防災組織（主に自治会）や事業所等が行う防災訓練の定期的な実施など、本市一丸となって自助共助の促進のための防災啓発を進めています。

地域ごとの災害リスクはもちろん、一人一人の置かれた環境も異なるため、個人ごとに適した防災減災への取組が必要です。「実際何が必要で何が困るか」を把握するためにも積極的な訓練や防災イベントへの参加により、課題を共有し、対策を講じることで防災力につなげていきたいと考えます。

避難行動要支援者支援制度については、必要な方に対し、適切に情報が伝わるよう周知をしていきます。また、個別避難計画については、災害リスクの高い要支援者を優先して作成を促進するとともに、福祉専門職等を交えた作成の仕組み作りに努めていきます。

(事務担当は災害対策課訓練担当、災害対策担当)

3 バリアフリー

① 障がい児者が利用しやすい総合公園プールの環境整備をお願いします。

トッケイセキュリティ平塚総合体育館温水プールでは、皆様に安心して安全に御利用いただくため、お持込みいただけるものを制限しています。

御要望いただきました20mプールにおける浮き輪の利用については、これまでも検討してきましたが、利用に伴いその背後に死角が発生し、監視員による周囲の安全確保の妨げとなるため、持込不可としています。

利用者の安全を確保するための取組に御理解いただきますようお願いいたします。

(事務担当は総合公園課施設運営担当)

② インクルーシブ遊具の公園整備を計画的に進めてください。

比較的面積が大きい都市基幹公園は、駐車場や多目的トイレなどが設置され利用者の利便性が高いことから、既設遊具の更新時等にインクルーシブ遊具の設置を検討していきます。

一方で、生活に身近な街区公園及び近隣公園は、面積が小さく、駐車場や多目的トイレもない公園が多いことから、全ての公園にインクルーシブ遊具を設置することは難しいと考えていますが、今後、公園の遊具のあり方を包括的に整理し検討していきます。

(事務担当はみどり公園・水辺課公園整備担当)